

第 17 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

第 19 号議案「令和 7 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」はその内容から秘密会で審議をし、また、報告第 16 号「令和 6 年度教育委員会関係補正予算について」は、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、第 19 号議案を最後に審議したいと思います、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 18 号議案「令和 7 年度芦屋の教育指針について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

三 宅 委 員) 20 ページですが、「外国人児童生徒等に対する日本語指

導・支援を充実させるため」の部分と、「日本語指導が必要な児童生徒への授業補助」が、これは「主体的に学ぶ態度や意欲を育てる取組」に少ししっくりこないと感じるところがあつて。この取組は「主体的な学びに結びつける取組」というよりは学習への参加をするための支援であるから、「主体的な学び」というと、自分で自分の学習を調整して、自分から学びに結びつけていくことだとすると、言葉ではなくて、外国人の児童にとっては、別にその子の言葉の中で、自分で学びに主体的に向かうことが大事で。

だから、19ページの「国際社会で主体的に生きるため、異なる文化や価値観を理解しながら」ということは、本当、外国人児童にとっても、日本人児童にとっても、これは主体的に学びに結びつける事柄だと思うのですが、どうしてもここは言葉ができるようになるための支援であつて、多分、言葉ができるようになったら主体的に学びに結びつく考えからここに入っているのだろーとは思いますが、主体的な学びがそういうものと結びつくことが、少し私としてはしっくりこないと感じるところもあるのですが、どうでしょうか。

それなら、例えば「組織的・計画的な取組を進める」ところ、支援で考えるとそっちもありなのかなと思うのですが、どうでしょうか。

教 育 長) 新体制の構築、いかがでしょうか。

三 宅 委 員) 18ページの「今年度の主な取組」のところ。

教 育 長) 「支援体制の構築を進めます」と書いてますものね、たしか。

保健安全・特別支援教育課長) そうですね、そちらのほうがいいかと思imasuので、そちらに場所を変えるようにいたします。

2つですね、内容の2つ。

三宅委員) そうですね、その次のコミュニケーションサポートのタブレット端末の多言語もそうかと思うのですが。

保健安全・特別支援教育課長) ありがとうございます。

教育長) 「分かる」「できる」に近いということですね。

森川委員) 34ページの真ん中下の辺りに、「保護者や地域の教育観の転換を図る」という見出しがあるところですが、その下の本文には「行政、保護者、地域と学校関係者等が芦屋の教育について幅広く意見を聴き合うことにより、お互いの教育観を磨き豊かにしていくことを目的として、Ashiya Education Dayを実施します」と書いてあり、本文の内容と見出しが違ような、違和感を感じています。

教育委員会が保護者、地域の教育観の転換を図る、ちょっと上からのような印象を感じたもので。ここの本文はとてもいい文章だと思いますけど、本文に合わせるとすれば、「保護者や地域とともに教育観の転換に取り組む」ぐらいのほうがいいと思いました。

保健安全・特別支援教育課長) 「保護者や地域とともに教育観の転換を図る」と。

森川委員) 「転換に取り組む」。

保健安全・特別支援教育課長) 「転換に取り組む」と。

森川委員) のほう、冒頭の目次というか、「はじめに」のところも、苫野先生の御挨拶とも整合すると思imasu。

保健安全・特別支援教育課長) ありがとうございます。

森川委員） 35ページ、下にある「教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する」の上から2行目の、「学校業務改善推進委員会を設置し」と書いてあるところですが、これは前年度で設置されていたように思ったのですが、まずその点、どうなのかというところが。既に設置されているのかと。

教育統括室主幹） 森川委員がおっしゃるように、今年度からの設置になりますので、「引き続き設置」という形のほうが。

森川委員） そうですね。

教育長） 「引き続き設置し」。

森川委員） そうですね、引き続き。分かりました。

39ページのヨドコウ迎賓館のところですが、本文に「昨年、国の重要文化財に指定されている」とあるのですが、この一文は「100周年を迎えました」と書いてあるのですが、去年は敷地が国の重要文化財に追加指定されたと、結構大きなニュースがあったと思っているのですが、それは書かなくていいのかと、ちょっと感じております。

あと「ライト建築」とあるのですが、ライトはフランク・ロイド・ライトだと思うのですが、ちゃんと全部書いたほうがいいと思いました。私たちは分かるからいいですが、もしかしたら分からない方もいらっしゃると思うのかと思ったもので。その点はどうかと思いました。

国際文化推進課長） ご指摘頂きましたところにつきましては、「敷地が追加されました」という表現を加筆したいと思います。

ライトもフルネームで、「フランク・ロイド・ライト」と修正させていただきたいと思います。

森 川 委 員) あと、その下の谷崎潤一郎記念館ですが、これは書くかどうかはあれですが、谷崎潤一郎さんが没後60年、今年、たまにたま見まして、そういうことは書くかどうかは別にして、そういった取組、イベントや、そういったものをしていただいたものはアピールというか、魅力発信につながるかと思ったので。これは感想ですが。

国際文化推進課長) 谷崎没後60年特別展の開催を予定していると聞いていますので、追記したいと思います。

森 川 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしくお願いします。

学校教育課長) 7ページの下のA s h i y a P E A C E プロジェクトの図ですが、先ほどお配りさせていただいた分で、昨年度、当初はこの図だったのですが、もともと今出させてもらっている教育指針の図だったものが、前教育長や委員の方と話をしながら、この形になった、ホームページは今、この形ですので、こちらに修正をさせていただきます。すみません、大変申し訳ないです。

教 育 長) 教育大綱、市長がおっしゃられているのが「ちょうどの学び」というところで、整合はしているのですが。

学校教育課長) ということで、これになっていますので、そちらの修正をさせていただきます。

教 育 長) よろしくお願いします。

森 川 委 員) あともう1個だけ。

27ページですが、真ん中にある「人権教育の重要性に対する意識を高める」の2つ目のボツに「戦争の悲惨さや平和の尊

さ」に関する平和学習のことが書かれてあるのですが、市長の施政方針演説や予算の中にあつたと思いますけど、「戦後８０年」や「本市市議会による非核平和都市宣言４０周年を迎えた」など、そういったことを入れてもいいのかなと思いました。ただ、入れるとまたややこしくなるデメリットもあるので、その辺りはどちらでもいいとは思いますが、感想として述べさせていただきます。

学校支援課長） 常にこの分ではいろいろ共有も重ねてきたのですが、学校といたしましては、継続的に平和教育には取り組んでいるところではございます。ただ、教員の意識の中には８０周年という意識をきちんと捉えた上で行っていくこと、明記はせずにですが、大切にしていきたいと思っています。

教 育 長 ） 毎年、ずっと引き継がれているという解釈ですね。

森 川 委 員 ） 以上でいいです。

極楽地委員） 感想ですが、この４年ほど拝見していて、本当に読みやすく、イメージも明るくなったと感じています。苫野先生のお言葉が来年度から入ることで、より教育関係者の方や、保護者の皆さんが見る機会があるか分かりませんが、本当に皆さんの意識が、また教育に対しても向上するのではないかと感じる教育指針になってきていると思います。

来年度から総合計画等々、教育振興基本計画が変わりますので、その辺り、しっかり整合性を保ちつつ、芦屋の教育が高みを目指せるように伝えていければいいと思いました。

１点確認ですが、濱田課長が「はじめに」という項目、頂いている資料から３ページ、「One Step！一歩ずつ、未

来を見据えて」の項目が変わるとおっしゃった。

保健安全・特別支援教育課長) そうですね。

極楽地委員) そこは、どういう表記になるのですか。

保健安全・特別支援教育課長) そちらに関しては、「これからを見据えて」ということ。

極楽地委員) 「一歩ずつ未来を見据えて」という表現はなくなる。

保健安全・特別支援教育課長) いえいえ、棒線の上の「はじめに」を、「はじめに」が、苦野先生のものも全て初めてなので、「はじめに」となっているので、「はじめに」が長過ぎるかというところで、その内容で、棒線の上の部分をもう少し区切った形にさせて。上のバーのところの。

極楽地委員) 下は変わらずということですね。

保健安全・特別支援教育課長) 下は何も変わっておりません。

極楽地委員) 承知いたしました。

あと1点、毎年、お伝えさせていただいていっているので、多分製本時にはちゃんとしていただいているかと思います、図の。

保健安全・特別支援教育課長) 37ページですか。

極楽地委員) 木の図で、こちら毎年気になってまして、細かいですが、図の中の文字がちょっとずれているところなど。これは製本されるときれいになるのですか。

保健安全・特別支援教育課長) 一応、きれいな形で、原本の写真というか、これはパワーポイントで作成しているのですが、それをお出しする形で、できるだけきれいな形で載せてほしいということで依頼はしているので。そこは、少しそれで変わるのではないかと考えてはおります。

極楽地委員) 細かいところが気になる方もいらっしゃると思うので、で

きるだけ中心になるようにしていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

河 盛 委 員) 内容についてではないですが、資料編がQRコードになっているので、それはいいですが、我々が比較検討するときは、来年からでもいいですが、印刷が欲しいです。

保健安全・特別支援教育課長) そうですね。申し訳ございません。

河 盛 委 員) 今年は今さらよろしいですが、来年からは。

保健安全・特別支援教育課長) QRコードの中身が分からないので、申し訳ございません。

教 育 長) あと、35ページの下から4行目、水色の「学校園に欠席遅刻連絡システム」は、正式名称はこういうものでしたか。

教育統括室主幹) システムとしてはこういうシステムですが、具体的には現在「ミマモルメ」を利用しているところではあります。

教 育 長) 遅刻もこれで連絡しているのですか。

三 宅 委 員) 41ページの「読書のまちづくり」ですが、10月に「n i w a - d o k u」か何か、外で子どもたちが本を読んでいるのを見かけたことがあって、ホームページを見せてもらったらしいみたいで。あれもすごくいい取組だなと思うのですが、それはここの図書には入ってこないのかと思いました。

図 書 館 長) 美術博物館と谷崎潤一郎記念館との3館連携の事業として開催しておりますので、そちらに記載をしておりましたが、今回は入れておりません。

三 宅 委 員) やっているんだったら今年もやる予定がある、細かいことなので、わざわざ載せるまでもないのかと思ったのですが、もしされると決まっていれば、載せておいたら、これも保護者に配られるということなので。知らない方も、ここからも知られ

るかとも思ったのですが。

図 書 館 長) 検討してみたいと思います。

三 宅 委 員) お願いします。

25 ページの一番下の丸の「共生教育」という言葉ですが、これは初めて聞いたのですが、こういう言い方、「共生教育」は皆さん分かるものでしょうか。ちょっと説明があっても。

保健安全・特別支援教育課長) ずっとインクルーシブ教育という形で載せていたかと思いますが、すけど、インクルーシブはインクルーシブでいいですけど、特別支援の部分で誤解を生むような場面もありましたので、今回インクルーシブではなくて、一緒に学んでいくというか、そういう意味で「共生教育」と僕らはよく使っていたのですが、そういう意味では今、三宅委員がおっしゃったような、初めてのよう印象を持たれる方もおられるかと思しますので、そこについては「※」を入れて、用語に入れるようにいたします。

三 宅 委 員) お願いします。

教 育 長) インクルーシブとの違いは、何かあるのですか。

保健安全・特別支援教育課長) インクルーシブとなると、もともとインクルーシブ自体が、どうしてもユネスコのインクルーシブからすると、教育支援は要らないという形に捉えられてしまうところもあるし、若干、最近、国もいろいろ方針を出されている中で、インクルーシブをするなら、フルインクルーシブになったら特別支援学級は要らないという話になって、そこまでではない。

ただ、できる限り一緒に教室で学ぶことを全面にイメージしたくて、インクルーシブという言葉はあえて使わず、もう少し、英語よりも日本語のほうが、そういう意味ではイメージしやす

くなるかなというところで。

最近、よくインクルーシブ、インクルーシブということで来られるのですが、一緒にいることだけがインクルーシブではなくて、一緒に生きていくために一緒にいるんだというところを強調したいという意図があって、言葉の遊びになってしまうかもしれないですが、インクルーシブばかりが先行して、昨今、視察など来ていただくのですが、まだまだ我々の教員に向けていけば、インクルーシブというより、もう少し共生で、一緒に学んでいくところを先生たちにはもっと意識してほしいという思いがあって、今回、「共生教育」と書かせていただいたところがございます。

教 育 長) そういう意味ではインクルーシブが独り歩きしてしまうから、きちっと整理をして、ニーズに沿った教育で皆と一緒に共に生きる「共生」という観点を持ったインクルーシブを考えているということですね。

保健安全・特別支援教育課長) そうです。

極 楽 地 委 員) 39 ページの市民センターの件でお伺いさせていただきたいのですが、まずLEDの設備工事が今、始まっていると認識していきまして、「工事をします」という表記をされているのですが、「引き続き」というイメージでよろしいでしょうか。

市民センター長) そのとおりです。

極 楽 地 委 員) そうですね、来年度するのかと捉えられる可能性もありますので。

市民センター長) 引き続き4月まで工事を行う内容に修正します。

極 楽 地 委 員) そうですね、お願いします。

あと1点、4月以降に延びたと前、お聞きしたと思うのですが、今回の教育指針とは関係ないですが、地域の方や、施設を使われる方から、早くしてほしいというお声を頂きますので、市にもたくさんお声があると思うのですが、引き続きよろしく願います。御迷惑おかけしていますという対応で、私もさせていただいていますので、そのような感じでさせていただきます。

あと1点、同じく動線がちょっと変わったという別の御意見も頂いていまして、大ホールは変わらないと思いますが、市民センターや小ホールの中に行く動線が変わったのでしょうか。

市民センター長) 本館から渡り廊下を通して別館に行かれる方が、空中通路を通られる方が多かったようで、皆さん通ろうとされるのですが、本館、別館とも立ち入り禁止になっております。また、小ホールから行けるのではないかと小ホールに入っていられる、演技をされている方がいらっしゃるところに入ったりされるので、それで驚いて、職員を何日か、当初、間違える方が多いときには立っていたのですが、私も立ったことがあるのですが、立ちながら、また大きな看板で、「ここは小ホールで別館ではありません」という看板を立てたり地図を貼ったり、いろいろなことをさせていただいて、工事現場の前の警備員さんにも小さい略図を渡して、そこに来た方については案内していただくような対策を今取っております。

極楽地委員) それは工事中の期間ですね。

市民センター長) おっしゃるとおりです。

極楽地委員) 分かりました。そのように対応させていただきます。

市民センター長) いろいろ御迷惑をおかけしておりますが。

極楽地委員) 今日も、川と反対側の道を通ったら、小ホールへの誘導アナウンスのポスターが貼ってあるのを拝見しました。丁寧に対応、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

森川委員) 28から29ページの辺りです。いじめのところで、令和6年の教育指針だと「芦屋市いじめ問題対策審議会が指摘を受けたとおり」、令和5年12月の調査報告書の指摘が書いてあったのですが、今年度はそれは削られているのですが、令和5年12月の報告書の内容は非常に有意義な指摘だったと思うのですが、あえて削らなくてもいいのかと思ったのと、もし削るのであれば、そこに実際書かれているエッセンスはここに書いたほうがいいのかなど。

例えば「情報を共有する」は「情報の可視化と記録化によって情報を共有する」ということが調査報告書に書かれてあったのですが、今回の教育指針の28ページの下から2行目ですが、その辺りの情報の収集、共有に「可視化」と「記録化」を書いたほうが良いと思ったもので、その辺り、感想を述べさせていただきます。

学校支援課長) 答申の内容を受けまして、本年度も取組を進めてきまして、この記載については、「答申を受けて」という記載はないですが、その答申の内容を全て実行、さらに発展、確実にしたものを記載しているものとして認識しています。

ただ、先ほどおっしゃった「可視化」や、「記録化」、具体性をこういった形でお示しいただきましたので、改めて全体的

なバランスを含めて、もう1度再考したいと思います。どうぞ
よろしく願います。

森 川 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 物すごく細かいところで、24ページの子宮頸がんワクチンですが、これは小中学校の「保健の授業で」紹介していく感じですか。

保健安全・特別支援教育課長) 今、これにつきましては保健の授業のがん教育で併せて、特に5年生、6年生、中学校は2年生でその学習を行いますので、そこに併せて、こども家庭センターから頂いたチラシも含めて、渡しながら話をする中で進めているところです。

教 育 長) そのチラシがあるから、「保健の授業等」かと思っただけです。授業以外で話をする場面もあるのではないか、「等」と入れるか入れないかの話です。

保健安全・特別支援教育課長) 今は授業の中で、がんという病気がどんな病気なのかに併せて、その中でもそのためにはどういうこと、生活習慣病のこともあるけど、子宮頸がんワクチンはそういう中で放っておくと、受けても意味がない。そういうものではなくて、このタイミングですということは、学習と一緒にやるのがいいのかということ。

教 育 長) がん教育の単元に入っていくという感じですね。

保健安全・特別支援教育課長) そうです。

教 育 長) 分かりました。

三 宅 委 員) 写真についてお聞きしたいですが、20ページは準備運動、ラジオ体操か何かしているところですが、これを選んだ理由があれば教えていただきたいと思います。

保健安全・特別支援教育課長)

これは、中学校と幼稚園の子と一緒にラジオ体操、体育祭のときにやっている形ですが、ちょっと分かりにくいこともあって、実は今、これに関しては悩んでいまして。今日、ちょうど「小学校ごっこ」で5年生が幼稚園の子に同行、触れ合うところはありましたので、今日、写真を撮ってきてほしいと、できたら後ろから。そういうほうが合っているかということで、それを比較しながら、ここは最終的にちょっと変えたいな。なかなかいい写真が今年見つからなくて。しかも白黒なので、余計分かりにくいかなと思ったので。そこは、実は委員のおっしゃるとおりでございますので。

三宅委員)

縦できっちり連携しているところをアピールしたかった写真ですが、これだと並んでというイメージのほうを強く私が持ってしまったということで。

今回、塩中のお便りを頂いているのですが、それに「地域の方からうれしいお知らせがありました」と載っていました。それは、小学校5年生の女の子がちょっと困って泣いていたところを潮中の生徒が助けたようで、保護者の方から「いろいろお世話してくださって、ありがとうございます」というお電話があったみたいで。そういう連携があるからこそ、小さい子が困っていたら助けてあげないという気持ちになっているのだなと。それを見てすごくうれしかったので、そういう写真があるということは、すごく私もいいなと思うので。ちょっといい写真が撮れたら、載せられたらいいなと思います。

保健安全・特別支援教育課長)

これは山手中学校ですが、山手中学校と西山幼稚園がよく連携していたので、小学校と中学校の連携が分かるような写真が

欲しいと言ったらこれが送られてきて。もっと一緒にわちゃわちゃと遊んでいる写真をイメージしていたのですが。

三宅委員）　だから、前に小さい幼稚園の子たちがいて。なるほど、気づかなかったです。

教育長）　別の見方をして、それが白黒になると、昔の教練みたいなイメージになってしまいます。多分、それがおっしゃりたかったのですね。

三宅委員）　それです。

教育長）　今時、何をしているのかという話ですね、そうですね。

保健安全・特別支援教育課長）　確かにおっしゃるとおりです。ここはイメージで。

教育長）　パワーポイントで言う見出しをはめ込む。それが、また写真では具合が悪いのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長）　そうですね。

教育長）　よくないですね、やっぱり。

保健安全・特別支援教育課長）　ここに関しましてはおっしゃるとおりですので、僕もちょっと悩んでいたところです。今日撮ってきたものを後で見ながら。もしくはもうちょっとほかのところにも、もう1回声掛けをして、最終的に。

極楽地委員）　大変ですね。

保健安全・特別支援教育課長）　いえいえ、大丈夫です。

教育長）　全く今、写真からほっこりするお話が出ましたが、そういうものが先々、コラム的に出てくると、また違ったあれになるかもしれないです。いい、縦のお話や、インクルーシブにつながる話ですね。

三宅委員）　そうですね。

教 育 長) 非常に元気を頂けるお話です。ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 次に、日程第2、報告第16号「令和6年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

施設担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極楽地委員) 前回も、来年度の予算のときにも伝えさせていただきましたが、鹿島課長に空調のほう、本当に待望の空調設備になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちら、国からの今年度の補正予算で、国からの補正が今年度予定で、確定でこの金額になったということでよろしいでしょうか。

施設担当課長) 国から芦屋市にこれだけの予算をつけますと内定を頂いております。内定の時期が、国の補正予算の成立が遅く、2月に入ってからという状況でしたので、本来であれば、当初予算を

落として令和6年度の補正にすればいいのですが、前回の当委員会でも新年度予算に同じ項目が載っており、二重計上にはなってしまうのですが、令和6年度の補正で、国に認めていただくほうが補助金がつきやすい状況もございますので、今回、エントリーをさせていただいて、市の要望額の全額を国からお認めいただいた状況です。

極楽地委員） 内定が受けられてよかったです。

今年度は設計で、来年度から実施、工事が始まると思いますけど、前もお聞きしましたが、学校と工事の時期については相談しながらだったと思いますので、子どもたちの学習や通学等々に引き続き支障がないように、よろしく願いいたします。

施設担当課長） 工事を行いますので、一定期間、体育館が使えない時期はどうしても出てしまいますが、学校の予定されている音楽会などの行事がありますので、そういったタイミングをずらしながら工事ができるように、学校とよく調整をして行っていきたいと考えております。

極楽地委員） 関しまして、子どもたちや授業もそうですが、体育館の利用等々、コミスクさんや地域の方からの御意見も多くいただきます。社会教育推進課の皆様からの御案内を、できたら早め早めにお知らせいただくほうが安心いただけると思いますので。後手後手にならないようにだけ、しっかりと前もって情報の御提供をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

教 育 長 ） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第16号「令和6年度教育委員会関係補正予

算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び関係者以外の方は退席願います。

〈秘密会審議〉

〈第 19 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言